

令和元年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
9	R1.6.18	R1.7.3	○内の次の事業所に係る消防計画作成（変更）届出書 ○（平成20年3月7日19鷹予（防）第466号）及び○（平成19年12月10日19鷹予（防）第406号）	87		●														（3号）法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位をそこなうおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
10	R1.6.18	R1.7.3	○（東京都三鷹市○丁目○番○号○）に係る消防計画作成（変更）届出書						●											請求のあった公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しないため	東京消防庁予防部防火管理課
11	R1.6.20	R1.7.3	防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和46年1月29日杉予（使）第12号）のうち、第3号様式	1		●														（3号）電話番号等の情報は、公表されておらず、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため	東京消防庁予防部予防課
12	R1.6.20	R1.7.3	1 防火対象物使用（変更）届出書その1（平成元年4月27日所予（使）第84号）のうち、1階平面図 2 防火対象物使用開始届出書（平成20年6月26日20所予（使）第103号）のうち、1階平面図	3		●														（4号）住戸の共用部の情報は、公にすることにより犯罪の実行を容易にするなど、犯罪に悪用されるおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
13	R1.6.26	R1.7.4	防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和48年12月10日下予（収）第276号）のうち、各階平面図及び立面図	8		●						●	●							（2号）住戸の情報は、個人に関するもので、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （4号）住戸の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
14	R1.5.30	R1.7.4	火災調査書類（平成14年5月2日13王予（調）第24号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、延焼状況等調査書（様式第20号）、出火建物・避難状況等調査書（様式第21号）及び死傷者調査書（様式第25号及び様式第25号の2）	8		●						●								（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課

令和元年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
29	R1.5.13	R1.7.11	1 消防団関係事務における適正処理について（平成29年1月16日防消第1079号消防団課長通知） 2 消防団員指導記録No. 1からNo. 65まで 3 特別区消防団員の報酬等の取扱いについて（平成31年1月9日30防消第1157号消防団課長依頼） 4 3に基づく以下の文書 (1) 平成31年1月22日30丸警第693号丸の内消防署長回答 (2) 平成31年1月10日30麴警第1012号麴町消防署長回答 (3) 平成31年1月24日30神警第694号神田消防署長回答 (4) 平成31年1月17日30京警第847号京橋消防署長回答 (5) 平成31年1月29日30日警第900号日本橋消防署長回答 (6) 平成31年1月31日30臨警第932号臨港消防署長回答 (7) 平成31年1月22日30芝警第807号芝消防署長回答 (8) 平成31年1月21日30麻警第694号麻布消防署長回答 (9) 平成31年1月22日30赤警第813号赤坂消防署長回答 (10) 平成31年1月30日30高警第758号高輪消防署長回答 (11) 平成31年1月31日30品警第812号品川消防署長回答 (12) 平成31年1月24日30井警第777号大井消防署長回答 (13) 平成31年1月22日30荏警第722号荏原消防署長回答 (14) 平成31年1月25日30大警第1045号大森消防署長回答 (15) 平成31年1月9日30調警第671号田園調布消防署長回答 (16) 平成31年1月25日30蒲警第968号蒲田消防署長回答 (17) 平成31年1月24日30矢警第778号矢口消防署長回答 (18) 平成31年1月25日30目警第980号目黒消防署長回答 (19) 平成31年1月30日30世警第1198号世田谷消防署長回答 (20) 平成31年1月29日30玉警第695号玉川消防署長回答	100		●												(2号) 氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁防災部消防団課
30	R1.5.13	R1.7.11	(21) 平成31年1月31日30成警第847号成城消防署長回答 (22) 平成31年1月17日30洪警第967号渋谷消防署長回答 (23) 平成31年1月15日30四警第703号四谷消防署長回答 (24) 平成31年1月25日30牛警第800号牛込消防署長回答 (25) 平成31年1月15日30新警第1052号新宿消防署長回答 (26) 平成31年1月31日30中警第760号中野消防署長回答 (27) 平成31年1月28日30野警第747号野方消防署長回答 (28) 平成31年1月28日30杉警第972号杉並消防署長回答 (29) 平成31年1月25日30荻警第751号荻窪消防署長回答 (30) 平成31年1月29日30小警第635号小石川消防署長回答 (31) 平成31年1月21日30郷警第602号本郷消防署長回答 (32) 平成31年2月4日30豊警第830号豊島消防署長回答 (33) 平成31年1月15日30池警第676号池袋消防署長回答 (34) 平成31年1月25日30王警第757号王子消防署長回答 (35) 平成31年1月18日30羽警第741号赤羽消防署長回答 (36) 平成31年1月29日30滝警第690号滝野川消防署長回答 (37) 平成31年1月29日30板警第809号板橋消防署長回答 (38) 平成31年1月24日30志警第767号志村消防署長回答 (39) 平成31年1月29日30練警第831号練馬消防署長回答 (40) 平成31年1月24日30光警第818号光が丘消防署長回答	20		●											(2号) 氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁防災部消防団課	

令和元年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
37	R1.7.9	R1.7.12	消防用設備等着工届出書（昭和46年3月3日向予（収）第17号）のうち、系統図及び平面図	16	●															東京消防庁予防部予防課
38	R1.7.10	R1.7.12	1 防火対象物使用（変更）届出書その1（平成4年4月10日武予（使）第4003号）のうち、設計概要図、仕上表、平面図、立面図及び断面図 2 消防用設備等設置届出書（平成4年4月18日武予（設）第4010号）のうち、系統図及び平面図 3 消防用設備等設置届出書（平成4年4月10日武予（設）第4002号）のうち、平面図 4 消防用設備等着工届出書（昭和43年4月10日武予（収）第54号）のうち、平面図	40	●															東京消防庁予防部予防課
39	R1.7.11	R1.7.12	消防用設備等設置届出書（平成6年12月12日郷予（設）第491号）のうち、別記様式第1号の2の3の2及び平面図	5	●															東京消防庁予防部予防課
40	R1.7.9	R1.7.12	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書のうち別記様式第1（平成30年11月13日30京予（報）第1038号）	1	●															東京消防庁予防部査察課
41	R1.7.3	R1.7.17	消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年12月15日28牛予（設）第531号）のうち、設備系統図及び地下1階から2階までの平面図	4		●							●							（4号）建物の平面図の情報は、公にすることにより犯罪の実行を容易にするなど、犯罪に悪用されるおそれがあると認められるため 東京消防庁予防部予防課
42	R1.7.12	R1.7.18	1 ○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る次の公文書 (1) 防火対象物使用（変更）届出書（昭和48年11月12日目予（収）第259号）のうち、平面図及び立面図 (2) 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成29年8月22日29目予（報）第776号） 2 ○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る次の公文書 (1) 防火対象物使用（変更）届出書（昭和54年10月24日目八（使）第18号）のうち、平面図及び立面図 (2) 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成29年8月22日29目予（報）第775号）	36	●															東京消防庁予防部査察課
43	R1.5.24	R1.7.18	火災調査書類（平成31年4月23日30小予（調）第9号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2		●							●							（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため 東京消防庁予防部調査課

令和元年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
44	R1.7.5	R1.7.19	○（品川区○丁目○番○号）に係る最新の消防用設備等点検結果報告書					●											請求のあった文書については、実施機関において提出されておらず作成及び取得していないため	東京消防庁予防部予防課
45	R1.7.5	R1.7.19	1 消防用設備等設置届出書（昭和63年3月1日大大（設）第7号）のうち、別記様式第1号の2の3の2 2 防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和63年3月1日大大（使）第6号）のうち、第3号様式 3 防火対象物使用（変更）届出書その2（昭和63年3月1日大大（使）第8号）のうち、第3号様式 4 防火対象物使用（変更）届出書その3（昭和63年3月1日大大（使）第9号）のうち、第3号様式	4	●															東京消防庁予防部予防課
46	R1.5.23	R1.7.19	火災調査書類（平成31年3月16日30所小（調）第6号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）、出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号）、火災出場時における見分調査（様式第17号及び様式第26号）、現場見分調査（様式第18号及び様式第26号）、現場質問調書（様式第19号）、質問調書（様式第19号）、延焼状況等調書（様式第20号）、出火建物・避難状況等調書（様式第21号及び様式第26号）及び建物・収容物損害調査書（様式第23号）	59		●					●		●			●			（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（4号）建物の間取りに関する情報は、公にすることにより、当該建物への侵入や犯罪の実行を容易にし、人の生命、身体等の安全を脅かすおそれがあると認められるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
47	R1.7.8	R1.7.22	○（東京都文京区○丁目○番○号）に係る全体の消防計画作成（変更）届出書（平成26年4月8日26郷予（防）第8号）	15		●							●	●					（3号）法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位を損なうと認められるため （4号）住戸に係る共用部分の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
48	R1.6.24	R1.7.22	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成28年8月26日28麻予（防）第852号）、消防計画作成（変更）届出書（平成30年3月19日29麻予（防）第1988号）及び自衛消防訓練通知書（令和元年5月24日31麻予（訓）第196号）	8	●															東京消防庁予防部防火管理課
49	R1.6.24	R1.7.22	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成29年10月10日29麻予（防）第1145号）	26	●								●						（4号）学校内部の情報は、侵入等の犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課

令和元年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
50	R1.6.24	R1.7.4	1 防災訓練実施届 (申込日 平成29年3月22日) 2 防災訓練実施届 (申込日 平成30年3月13日) 3 防災訓練実施届 (申込日 平成31年3月13日) 4 防災訓練実施届 (申込日 令和元年5月13日)	4	●														東京消防庁防災部防災安全課	
51	R1.7.17	R1.7.23	○(東京都渋谷区○丁目○番○号○1階)に係る消防計画作成(変更)届出書(平成30年8月30日30渋予(防)第2692号)	40	●														東京消防庁予防部防火管理課	
52	R1.7.16	R1.7.23	1 消防用設備等着工届出書(昭和47年4月22日芝予(収)第149号)のうち、かがみ 2 調査書(昭和47年4月22日芝予(収)第149号) 3 検査結果書(その4 屋内消火栓設備)(昭和47年7月20日検査 芝予(収)第149号) 4 消防用設備等設置届出書(平成3年5月8日芝予(設)第566号)のうち、別記様式第1号の2の3の2	4	●														東京消防庁予防部予防課	
53	R1.7.11	R1.7.25	1 消防用設備等着工届出書(昭和55年3月17日調予(着)第54号)のうち、図面及び計算書 2 消防用設備等着工届出書(昭和63年12月9日調予(着)第222号)のうち、図面及び計算書	29	●														東京消防庁予防部予防課	
54	R1.7.11	R1.7.25	1 消防用設備等着工届出書(昭和63年8月23日立予(着)第851号) 2 消防用設備等着工届出書(昭和63年7月5日立予(着)第682号) 3 消防用設備等設置届出書(昭和63年11月26日立予(設)第1256号) 4 消防用設備等着工届出書(昭和63年11月29日立予(設)第1281号)	98	●							●						(4号)建物の共用部の情報は、公にすることにより犯罪の実行を容易にするなど、犯罪に悪用されるおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	
55	R1.7.18	R1.7.26	災害概要(平成30年11月30日小石川消防署1部で作成したもの)	2	●														東京消防庁警防部特殊災害課	
56	R1.7.12	R1.7.26	○(東京都目黒区○丁目○番○号)に係る消防計画作成(変更)届出書(平成26年12月3日26目八(防)第132号)	8	●							●						(4号)住戸に係る共用部分の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課	
57	R1.7.16	R1.7.29	消防用設備等設置届出書(平成元年4月24日足予(設)第133号)のうち、系統図及び各階平面図	6	●							●	●					(3号)電話番号等の情報は、公表されておらず、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)住戸の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課	

